

島本町バリアフリー基本構想継続協議会要点録

場 所：島本町役場 3 階 委員会室

日 時：平成 30 年 3 月 23 日（金）14 時 00 分～15 時 20 分

参加者：松中会長、寺田副会長、石見委員、植田委員、岡本委員、加藤委員、柴山委員、徐委員、杉本委員、田中委員、中谷委員、名越委員、西村(愛)委員、西村(善)委員、西山委員、野村委員、福本委員、松尾委員
欠席 2 名（出席 22 名）
オブザーバー参加 1 名 辻本氏

事務局：島本町都市創造部都市計画課

【はじめに】

(山田町長)

〔挨拶〕

【1. 会長・副会長の選出について】

事務局案が了承され、会長として松中亮治氏、副会長として寺田つま子氏が選出された。

【2. (臨時案件) 委員のオブザーバーの参加について】

「島本町バリアフリー基本構想継続協議会規則第 7 条」に基づき、欠席委員の代替措置として「委員のオブザーバー参加」について委員に承認を求める旨、事務局より説明。

異議なしの旨、事務局案が了承され、「委員のオブザーバー参加」を承認する旨決定。

(オブザーバー 1 名が入場)

【3. 会議の公開について】

「島本町バリアフリー基本構想継続協議会の会議の公開に関する要綱」及び「審議会等の会議の公開に関する指針」について説明。本日の案件内容は「公開しないこと」とする必要が無いことを説明し、会議の公開について委員に承認を求める旨、事務局より説明。

異議なしの旨、事務局案が了承され、当協議会は公開とする旨決定。

(傍聴者 5 名が入場)

【4. 島本町バリアフリー基本構想にもとづく事業の進捗状況について】

(事務局) 配布資料に基づき、順次説明。

(委 員) 行政の方で、歩きやすい環境を整備していただいていることに感謝したい。1 点だけ要望箇所がある。西国街道沿いに島本町歴史文化資料館から信号機までの歩道に 10 ～ 15 センチ程度のブロックが所々あり、視覚障害者又は肢体障害者の通行の際、妨げになっている。改善を提案したい。

(事務局) 現場を確認して、検討させていただきたい。

- (委員) 駅の乗降客数ですが、今回の配布資料(資料1)に掲載している数値と平成20年3月策定の基本構想(資料4)に掲載している数値にかなり差があるが、どのような根拠に基づいているのか。
- (事務局) 今回の配布資料(資料1)では、各市町統計書での数値を引用しているが、バリアフリー基本構想(資料4)では阪急電鉄又はJR西日本での数値を引用しているため、差が出ている。今後資料作成の際は、出典を統一させていただきたい。
- (会長) 今後は出典を確認の上、比較が可能なよう資料をご提示いただきたい。
- (委員) 来年、やまぶき園がふれあいセンター敷地内への移転が決定しているが、新施設への様々なルート(島本駅経由又はその他)があるが、そのルートにおける道路整備を充実してほしい。
- (事務局) やまぶき園開園に向けての道路整備については、生活関連経路や準生活関連経路などを全体的に含めて、基本的な道路整備から柔軟性のある道路整備まで状況に応じた対応を行ってまいりたいと考えている。
- (委員) 送迎できると思うが、100%送迎ではなく、自主通所の園生が出てくる可能性もあるので、重ねてよろしくお願ひしたい。
- (事務局) 歩行者の方々に配慮し、段差のある箇所など通行に支障を来す箇所について、定期的にパトロールを実施しており、それらの箇所を重点的に補修していきたいと考えている。
- (委員) 歩行者の安全という観点で、住宅街には溝や会所があるが、溝は深さ30センチ程度であるが、会所は深さ60~70センチ程度で、非常に危険である。会所には蓋をしてほしいと以前要望したことがあり、一部は蓋をしていただいたが、それ以外は安全という回答を得ている。しかしながら、バリアフリーの観点からは、蓋のない60~70センチの会所がそのままになっているのは、子供であれば、はまる可能性もあり、危険だと思う。歩行者の安全の観点から、改善を検討してほしい。
- (事務局) 会所については、深い箇所や浅い箇所など様々であるが、特に開口部については、子供からお年寄りの方まで、つまづく可能性もあり、点検結果も踏まえて補修や新たに蓋を設置するなど、適切に対応してまいりたいと考えている。
- (委員) 阪急側道の広い側溝(阪急水無瀬駅~上下水道部庁舎附近・水無瀬川堤防)に鉄板など蓋をすれば、車道が広がり、歩行者・車利用者のどちらにとっても、より安全になるので、検討していただきたい。また、対側の水路上の歩道についても、もう少し広げていただくとともに、アップダウンの勾配が大きく、車椅子介助の際、苦労されているようなので、水路の上に蓋などして、アップダウンも無く、フラットになり良い歩道になると思うので、検討していただきたい。
- (事務局) 当該箇所については、平成28年度バリアフリー化にかかるアンケートで意見をいただいている。水無瀬山崎幹線のバリアフリー化の実現については、ご指摘のような課題があることを十分認識しており、今後、何らかの代替的な対策を検討してまいりたいと考えている。
- (委員) 他市と比較すると本町は側溝に蓋をしていない箇所が多いように思うが、基本的にどのような考え方が伺いたい。

阪急水無瀬駅から上牧駅方面への2本の道路（メゾン水無瀬側・水無瀬病院側）について、メゾン水無瀬側は勾配が急で、子供が自転車通行の際、横転する危険があるので、自治会からも要望があったと思うが、改善してほしい。水無瀬病院側は用水路に蓋をすれば、歩行者が安全に通行でき、上牧駅方面の住民にとって必要なことと思うので、改善してほしい。

JR島本駅から阪急水無瀬駅を經由して国道171号へ至るルートの水無瀬の交差点にある国道の歩道（京都方面から左折・大阪方面から右折）が狭隘である。特に大阪側の歩道は狭隘である。その沿線には分譲マンションもあり、ベビーカーと自転車が同時に通行すると危険であるので、交差点付近を改善してほしい。

国道171号の車道に水溜りが多く、車椅子利用者やベビーカー利用者の迷惑になるので、改善してほしい。

（事務局）側溝・水路に蓋をするかどうかは深さで判断している。例えば、深さが1メートル以上ある場合など、蓋を設置するよう判断している。

メゾン水無瀬側の車道の横断勾配については、平成30年度事業で勾配緩和を行う予定である。

水無瀬病院側の車道の水路への蓋掛けについては、現在、JR東海と協議中である。

水無瀬の交差点について、国道171号で歩道が狭隘な部分の改善は、以前から認識しており、国へ改善要望しているところだが、抜本的な改善には至っておらず、国からも対応は難しいと聞き及んでいるが、引き続き改善要望していきたい。

（委員）水無瀬駅からメゾン水無瀬へ向かう道路にある道路標示の「止まれ」が非常に薄くなっている箇所がある。また、「止まれ」があっても、「一旦停止線」が無く見落としがちな箇所がある。

大同阪急からライオンズマンションへ向かう道路の曲線部にカーブミラーを新設するなどの配慮をしてほしい。そうすれば、仮に側溝に蓋が無くても歩行者が「カーブミラー」を見ながら歩行できるように思う。車利用者、自転車利用者も「カーブミラー」などの標識や「一旦停止線」を見ながら安全に運転できるように思う。先程の話で、例えば、歩道を広げる、セットバックするというのは、国との協議もありかなり難しいと思うが、このように出来る箇所から細かく整備していくことの方が、バリアフリー化の近道ではと思う。子供目線や車椅子利用者、ベビーカーを利用している保護者の目線で、「標識」や「カーブミラー」を見直していただきたいと思う。

（事務局）本町としても出来ることから対策を進めていきたいと考えている。具体的な「止まれ」、「一時停止線」が薄くなっている箇所については、点検においても把握しており、町から交通規制を管轄している警察署の方へ協議してまいりたいと考えている。また、「カーブミラー」については、本町が維持管理しており、現地確認の上、適切に対応してまいりたいと考えている。

（委員）JR島本駅西側まちづくりの説明があったが、バリアフリー基本構想策定時には当該地区のまちづくりが具体化しておらず、重点整備地区に大きく入っていなかったものと思うが、町立体育館から関電グラウンド跡地までの歩道とJRの高架下で阪急B住宅へ向かうアンダーパスの歩道が大変狭く、今後整備の必要があると思う。当初想定

していた交通量よりは増加が確実であり、今後の対策をどう考えているのか。
桜井踏切を通過する際、段差もあり、西国街道から踏切までの勾配（坂）が大きく、
何らかの対策を講じなければ、ふれあいセンター・やまぶき園までのルートの歩行が
大変である。

最初の基本構想策定時から町のまちづくりが変化してきているため、マンション整備
に伴う道路のセットバックは良いが、従来の生活道路の整備もある程度の見通しを立
てておかないと、新住民が来ても交通量が増えるだけで、今までの住民が不便になる
のではと思う。

今後、JR西側関連で交通量の増加が予測される近辺の道路をどのように対策するか
聞かせてほしい。

(事務局) JR高架下のアンダーパス及び町立体育館から関電グラウンド跡地までの歩道が狭隘
であることは認識しており、アンダーパスから役場方向周辺の見通しを改善し、より
円滑に通行できないか、車の待機スペースなど交通安全対策を検討している。

桜井村踏切の件については、過去から懸案事項となっており、自転車・歩行者・車・
バイクの通行に際して危険があることは認識している。JRとも過去から協議を行っ
ているが、抜本的な解決は難しく、ソフト面など出来ることから何らかの取り組みを
進めてまいりたいと考えている。

バリアフリー基本構想策定時の平成20年3月から約10年間で状況がかなり変化し
ており、また、JR島本駅西地区でのインフラ整備もあることから、今後、重点整備
地区の見直しも含め、基本構想自体の見直しについても周辺自治体の状況等を注視し
ながら、検討してまいりたいと考えている。

(会 長) 計画策定から10年間の経過しており、当時想定していなかったものや状況が変化し
てきているものがあることから、各々確認し、今後に繋げた計画に変更していく必要
性があると考えます。

【5. その他】

(委 員) 国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局 委員から説明

「国のバリアフリー施策の取組」について

(委 員) 大阪府建築企画課福祉のまちづくり推進G 委員から説明。

「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン改訂の概要」について

(会 長) その他何かございますか。

〔意見無し〕

〔議事終了〕

【閉 会】

(事務局) それでは、会議を閉会いたします。

以上